

別添

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が深刻な問題として社会の重大な関心事になっています。刑法犯の認知件数は平成14年をピークに、年々減少傾向にあるものの、SNS等に起因した犯罪被害に遭う児童は後を絶たず、大きな社会問題となっています。

福岡県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙補導人員等が減少傾向で推移する反面、大麻乱用少年の検挙補導人員や児童虐待による通告児童数は年々増加しており、少年問題は、「非行」と「被害」の両面において、依然として憂慮すべき状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

今回も、本運動の名称を

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～といたしました。

住民の皆様が、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。



保護区保護司会